



令和7年度

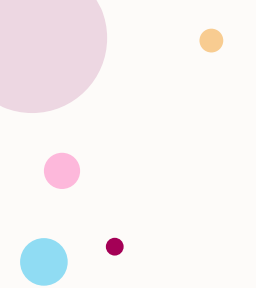
浮穴地区自主防災組織連合会活動報告



浮穴地区 7年度実施事業

月 日	事業内容
4月25日	テント2種設営訓練(浮穴分団森松消防ポンプ蔵置所) 自主防会議 総会 第1回(浮穴公民館)
5月19日	南高井町 医療機関との覚書打合せ
5月25日	自主防ネットワーク会議(西消防署)
6月13日	南高井町 企業との覚書打合せ 3カ所
6月27日	浮穴自主防会議 第2回
7月5日	自主防 モデル事業プレゼン
7月27日	夏の防災研修 講師:南消防署 研修①救命講習(心肺蘇生・AED)②避難訓練(火災)
8月23日	防災研修「災害対応の流れと役割分担」消防合同庁舎
9月25日	浮穴自主防会議 第3回(浮穴公民館)
9月26日	水害緊急避難場所 表示板設置3カ所
10月2日	トイレ対策事業(トイレ研究所・松山市・浮穴自主防)
11月20日	トイレ対策事業 南第二中学校 教頭先生打合せ
11月26日	浮穴自主防会議 第4回

12月2日	水害緊急避難場所 表示板設置1カ所
12月7日	浮穴地区防災訓練 避難所開設・初動訓練(リアルHUG)
12月13日	南消防署管内分科会(避難所での要配慮者トリアージ)
2月26日	浮穴自主防会議 第5回
3月9日	トイレ対策事業 南第二中学校 教頭先生と打ち合わせ 体育館南側屋外トイレ 緊急トイレセット設置
3月26日	トイレ対策事業 南第二中学校 グラウンド東側屋外トイレ 緊急トイレセット設置
その他 ★荏原地区へ避難者受入れのお願い ・広瀬(森松・南高井)地区の避難について文書およびハザードマップの個別配布	



令和7年 モデル事業

大雨・洪水時における緊急避難建物 表示板設置事業

水害時の緊急避難場所の確保



浮穴地区はこんなところ

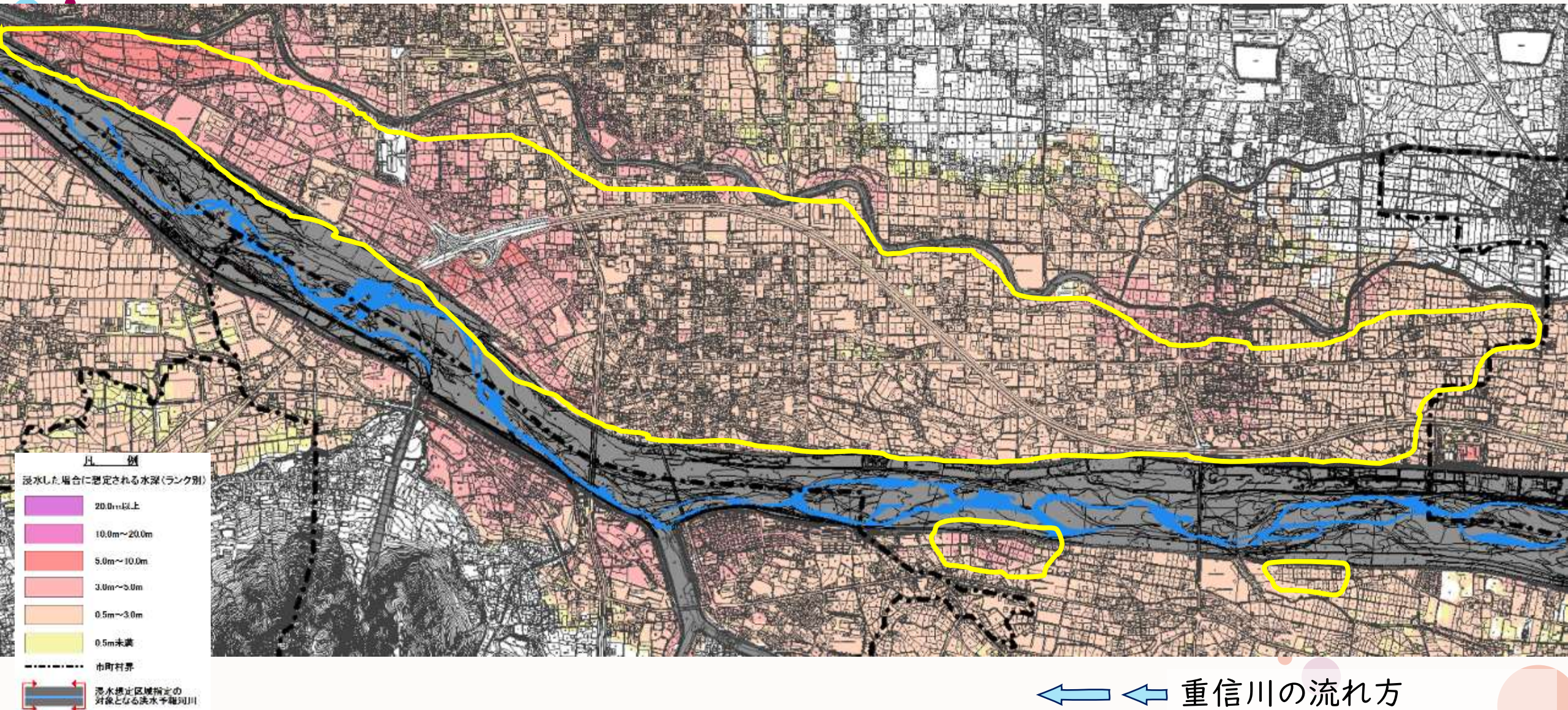
- ・井門町⇔南高井町 東西に約7キロメートル 高速道路・松山インター
- ・南側に重信川（一級河川） ・霞…井門町、広瀬 ・北側に内川
- ・松山市の水源地で多くの地下水を供給 ・中央構造線（重信断層） ・公共下水道なし



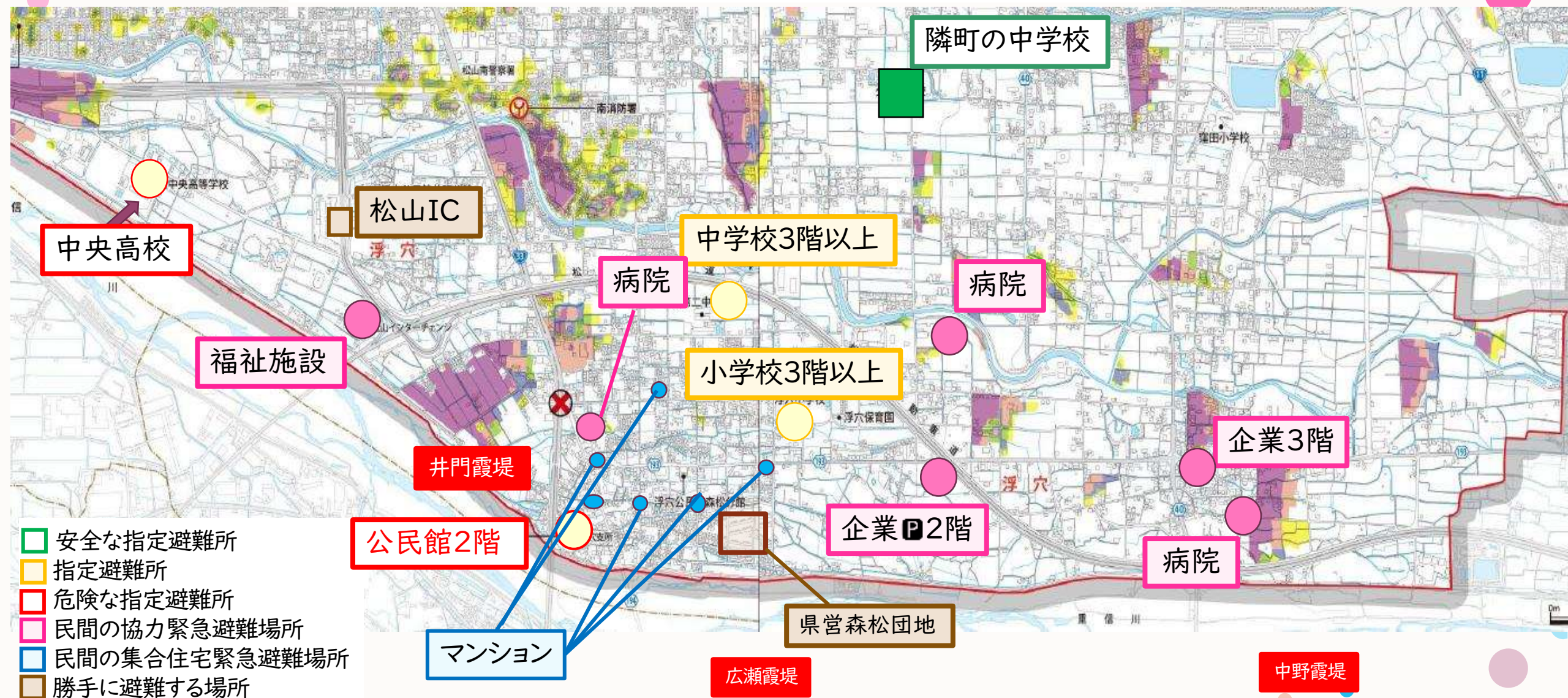
重信川氾濫の浸水状況

指定の前提となる降雨 重信川流域の24時間総雨量626mm

黄色の線は100年に一度の氾濫の浸水状況の浮穴地区



浮穴地区の水害時の緊急避難場所



霞堤…堤防のある区間に開口部を設け、上流側の堤防と下流側の堤防が、二重になるようにした不連続な堤防
洪水時には開口部から水が逆流して堤内地に湛水し、下流に流れる洪水の流量を減少させる

引用:国土技術政策総合研究所

水害緊急避難建物 表示板

覚書を取り交わす

覚 書

（以下「甲」という。）と南高井自主防災会（以下「乙」という。）との間で、甲の管理に係る施設（以下「甲施設」という。）を避難施設として使用するのとおり定める。

甲は、その所管する甲施設のうち、一時避難場所として自走式駐車場及び、乙に使用させるものとする。

前条に示す一時避難場所の定義は、以下のとおりとする。
避難場所とは、地震等自然災害が発生したときに、要避難地区の住民が一時的に避難する原則として駐車場等の屋外施設とする。

乙は、甲施設を使用する場合において、緊急を要しないときは、事前に甲施設の使用許可書を甲に提出するものとする。

甲は、甲施設を使用する場合において、緊急を要するときは、事前に電話等で甲施設の使用許可を甲に申請するものとする。

甲は、乙から甲施設使用許可申請書が提出されたときは、甲施設の用途及び使用の制限において、乙に甲施設使用許可書を交付して、その使用を許可するものとする。

甲は、前条第2項の規定により電話等で要請を受けたときは、甲施設の用途及び使用の制限においてその使用を承諾するものとし、乙に電話等で連絡するものとする。

甲施設の使用期間は、7日間以内とする。ただし、必要により甲、乙協議により延長するものとする。

洪水・内水氾濫



水害緊急避難建物 表示板

覚書を取り交わす

覚 書

（以下「甲」という。）と南高井自主防災会（以下「乙」と甲の管理に係る施設（以下「甲施設」という。）を避難施設として使用するのとおり定める。

甲は、その所管する甲施設のうち、一時避難場所として自走式駐車場及び場を、乙に使用させるものとする。

前条に示す一時避難場所の定義は、以下のとおりとする。
避難場所とは、地震等自然災害が発生したときに、要避難地区の住民が一原則として駐車場等の屋外施設とする。

乙は、甲施設を使用する場合において、緊急を要しないときは、事前に甲に申請書を甲に提出するものとする。

乙は、甲施設を使用する場合において、緊急を要するときは、事前に電話等甲に連絡するものとする。

甲は、乙から甲施設使用許可申請書が提出されたときは、甲施設の用途及び限度において、乙に甲施設使用許可書を交付して、その使用を許可するものとする。

乙は、前条第2項の規定により電話等で要請を受けたときは、甲施設の用途及び限度においてその使用を承諾するものとし、乙に電話等で連絡するものとする。

甲施設の使用期間は、7日間以内とする。ただし、必要により甲、乙協議



すいがい きんきゅう ひなん たてもの
水害緊急避難建物

EVACUATION ASSEMBLY POINT IN A FLOOD EMERGENCY

ちゅう しゃ じょう かい

駐車場 2 階へ

- ★ここは松山市が開設する避難所ではありません。
- ★水害により命の危険が迫っているとき、緊急的な避難にのみ使用できる建物です。
- ★平時は建物の管理者等の許可なく建物に立ち入ることはできません。

避難時のお願い

- 建物管理者の指定した場所以外は立ち入らないでください。
- 避難場所への毛布・食料等の支援品の提供はありません。
- 浸水が解消し安全が確認できたら自宅および指定避難所に移動してください。
- 避難中に出たごみは持ち帰ってください。

松山市浮穴地区自主防災組織連合会

大きさ（縦型表示板）

A2、A3、B3、B2サイズ

*新聞紙1面 縦546mm×横406mm

設置場所

建物所有者と協議後、道路側のフェンス

設置作業者

浮穴自主防組織連合会

管理者

設置した自主防災会

掲示のイメージ



水害緊急避難建物 表示板 取付け作業

R7.9.26
R7.12.2

R7.9.26 南高井町 Y企業交通量の多い道路側に設置

南高井町A企業玄関横設置

S病院駐車場に表示板設置

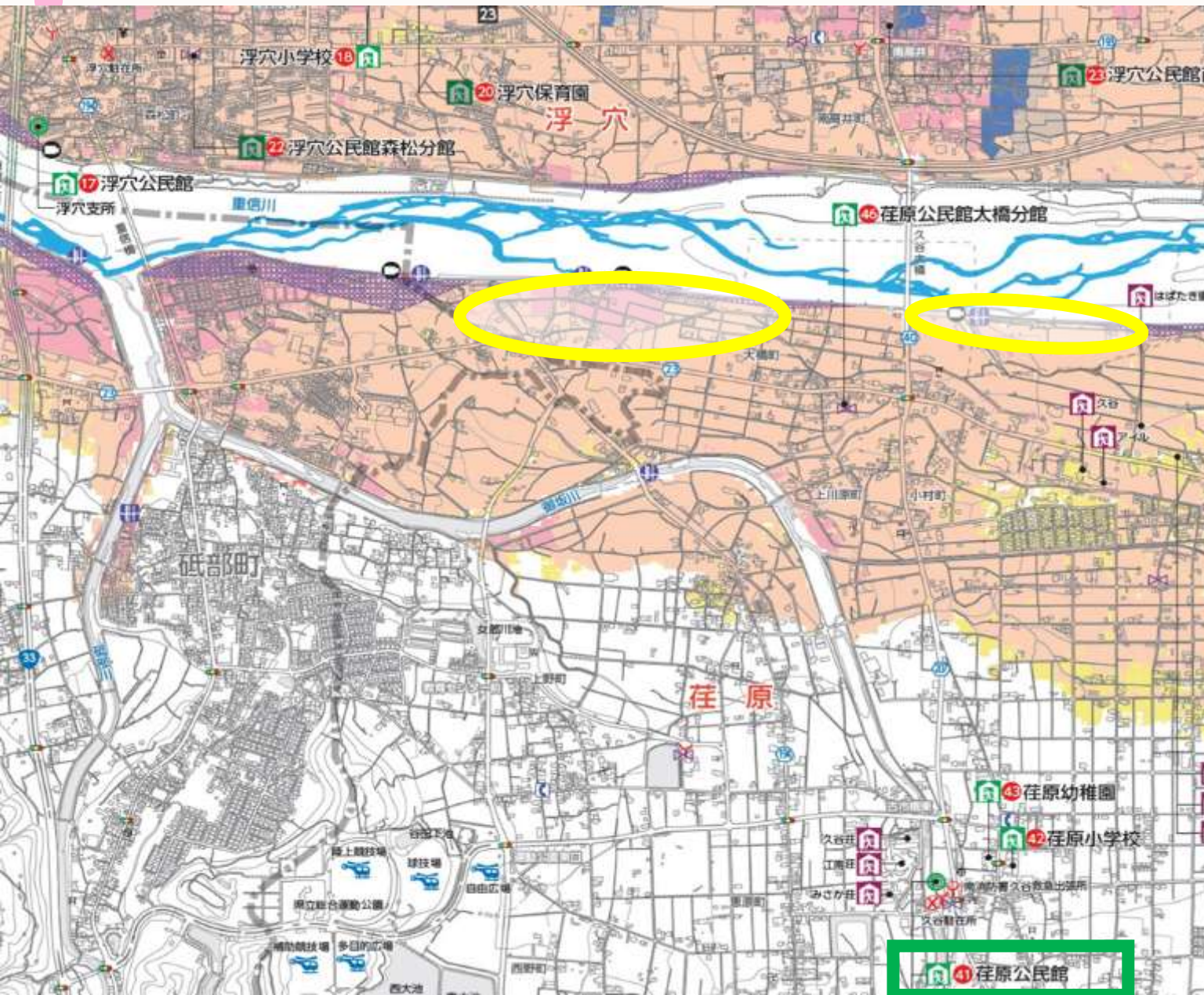
U診療所入口に表示板設置



NHK松山放送局の取材を受ける会長 →



広瀬地区住民の皆さんへ 河川氾濫時の避難先は…



- ・まつやま洪水ハザードマップ
 - ・広瀬地区避難場所
- 戸別配布

浮穴校区森松町・南高井町（広瀬地域等）の皆さんへ

浮穴地区自主防
会
南高井町内
森松町町内分
会

まつやま
洪水ハザードマップ

御坂川・内川・恵杜川

広瀬地域等の避難先について

豪雨災害は毎年各地で発生しており、平成 29、30 年と豪雨災害にも新しいことと思います。

当地域を分断するように流れる重信川は日本でも有数の危しき川と水位が急上昇して災害の発生リスクが高まり、何度も氾濫があります。御坂川、砥部川の改修事業も進みつつありますが、水害をもたらす可能性も否めません。また、一時避難場所はないという悩ましい問題を抱えています。

上記の現状から浮穴地区自主防災組織連合会では、今年春、発行されました「まつやま洪水ハザードマップ」御坂川「命を守る避難」について各家庭でしっかり話し合っていた文書をお届けすることにいたしました。

水害から命を守る方法を各家庭で話し合ってください。

★大雨による災害発生が予想される場合、市は自主避難所へ早めの避難を呼びかけます。躊躇せずに避難をしてください。

- 防災マップ、洪水ハザードマップ等活用し自宅周辺の災害の特性を知る。
- 避難先、避難経路の検討および家族間の連絡方法。
 - ・最も近い指定避難所は、往原公民館

※往原地区自主防災組織には広瀬地域等の方が避難する可能性があることを理解していただいています。

- ・避難先は避難所だけではなく、安全な親類や友人宅、ホテルなども選択候補の一つ。

避難先がないときは自主避難所あるいは指定避難所に早めに避難を。

- 防災情報アプリやメールの登録を。
- 非常持ち出し袋の点検。
- ご近所に避難を呼びかけて明るいうちに早めの避難を。

②災害関連死予防整備 & 避難所備品等補充事業

避難所にTKB48+W
warm

暖かさ対策

暖房器具と敷物の確保

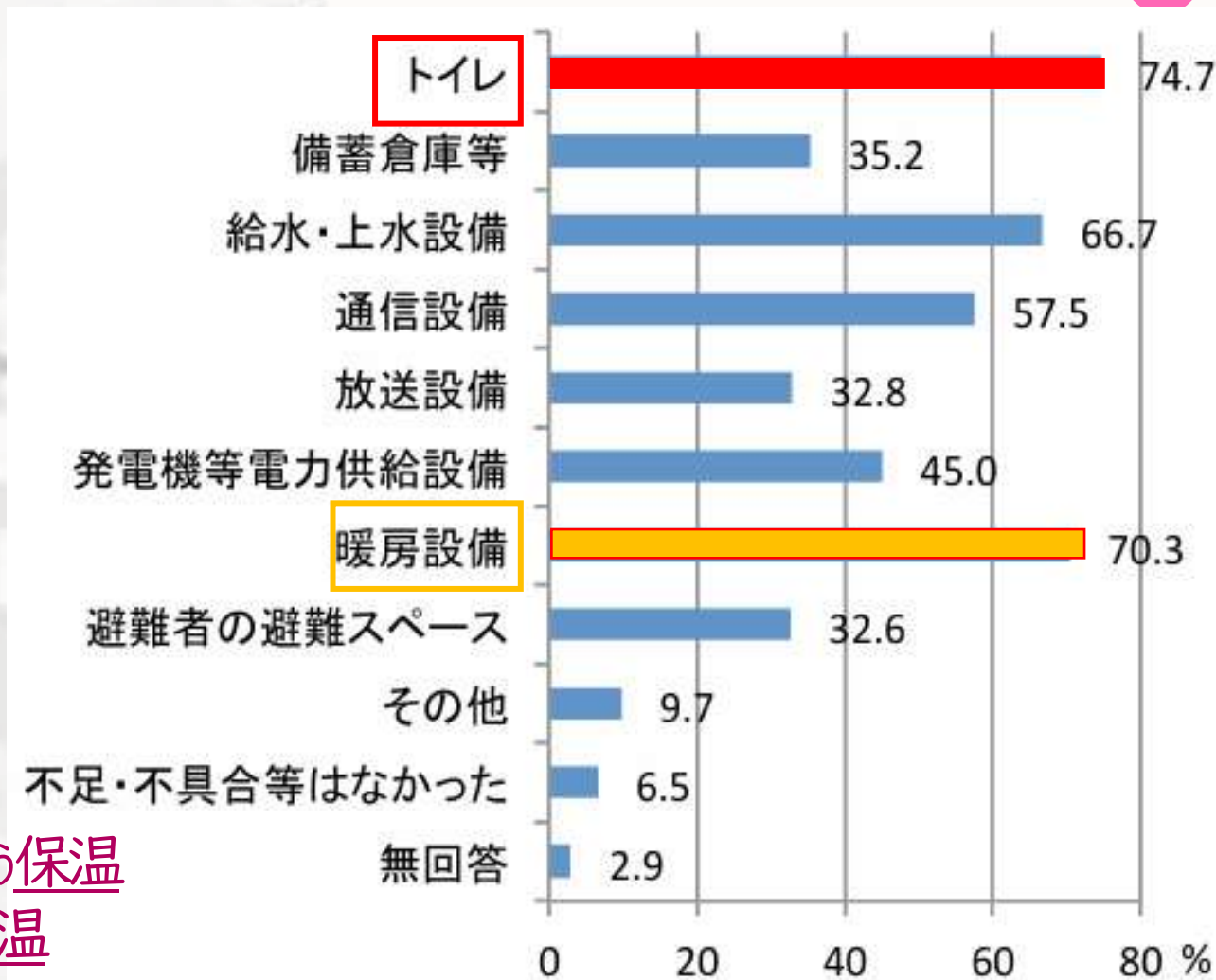
避難施設の問題

- ・床が固い、冷たい
- ・天井が高い
- ・広い
- ・冷氣や風
- ・ベッドなし
- ・パーティションなし
- ・毛布が少ない
- ・暖房設備なし

低体温を予防する

- ★寒い場所や雨風から隔離する
- ★毛布かける→体温が奪われないよう保温
- ★室内を温める→温風機等による加温
- ★食事したり運動をして体温をあげる
- ★衣服が濡れていれば服を脱がせる

避難所で問題となった施設・設備



出典:「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告書(24年文部科学省)」

T K B + W

+ トイレ



- ストーブ 3台
(コンセントなし)
- ・対流型
- ・対震自動消火装置
- ・2重タンク構造
- ・コンクリート24畳用
- ストーブガード 3台
- 灯油缶
(3年間有効)



- ジョイントマット 4セット
- ・60cm角×32枚入り(6畳)
- ・厚さ10mm クッション性
- ・冷気遮断、保温



トイレ凝固剤(10g)15年保存
2袋×5セット(1000回分)



黒色ポリ袋(厚め)
10セット(1000枚)



手動式ラップポン 専用汚物袋
4セット(120回分)

令和7年度 浮穴地区の防災訓練は、
「避難所開設・初動対応訓練」を実施します！

参加記念品あり！

浮穴地区

防災訓練

日時 12月7日(日)
9:15~12:00

雨天の場合は一部内容を変更して
体育館で訓練を行います。

場所 ① 浮穴小学校 グラウンド

①グラウンドのジャングルジム辺りに
お集まりください！

訓練内容 9:15~10:15

①<グラウンド>

- ・シェイクアウト
- ・地震体験(起震車)
- ・トイレカー見学
- ・小型ポンプ操法
- ・応急給水栓



②体育館へ移動

訓練内容 10:15~11:30 <体育館>
避難者受入れ訓練

災害発生時を想定した訓練のため、皆さんの協力が必要です。
・体育館の入り口で、受付を行っていただきます。
・受付担当者の指示に従って居住区に入ってください。



防災訓練に
参加して自助を
高めよう！

主催:浮穴地区自主防災組織連合会
共催:消防団、地域関係団体、南消防署
松山市防災危機管理部市民防災安全課
協力:日本防災士会愛媛県支部

「避難所開設・初動対応訓練」
に関わる20名の皆さんへ
8:30 浮穴小学校 体育館前に
ご集合ください。
*日本防災士会愛媛県支部の
防災士と共に訓練いたします。

+ 避難所開設・初動対応訓練

令和7年12月7日(日) 8:30~11:45

避難所開設: 約30名 避難者役: 当日参加者140名



屋外臨時トイレの設置



女性用・男性用屋内トイレの設置



避難者の受付が始まる



避難所は徐々に暗くなる

訓練を振り返って…

子どもの避難者が受付
に並んでいるところに大
人の割り込みがあった。



発災後は子どもたちだけで避難してくるこ
も想定しておく必要があるのではないか。

頭が真っ白でパニックだったが、練習
じゃなかったらもっと大変なので、体験
しておいてよかった。

訓練の総評

開設訓練の参加者の9割近くが女性だったが、避難所開設か
ら避難者も受け入れることができた。女性たちはコミュニケー
ションを大切にしていたことも運営には効果的だったと思う。



屋外トイレ…緊急トイレセット設置

トイレ啓発活動継続!

発災時…学校関係者・行政職員・防災士
がいてもいなくても

排泄ができるよう 環境を整える

大地震発生時
水洗トイレは使用不可

排泄はがまんでできません!

直ちに男子トイレの清掃器具庫の
上の箱を開け、手順に従ってトイレ
を使えるようにしてください。

箱の中のもの

- ・緊急トイレ設置手順書 1部
- ・ライト2個 + 乾電池
- ・養生テープ 1巻
- ・携帯トイレ 100セット(男子40セット・女子60セット)
※携帯トイレの50セットは女子トイレに移動させる。
- ・便器にかぶせる黄色ポリ袋 5枚
- ・排泄ごみ入れ袋 2枚
- ・災害用トイレ使用マニュアル 1部

・災害用トイレ設置場所 1箇所
・災害発生時 5分
・災害発生時 10分以内
・災害発生時 15分以内
・災害発生時 20分以内
・災害発生時 25分以内
・災害発生時 30分以内
・災害発生時 35分以内
・災害発生時 40分以内
・災害発生時 45分以内
・災害発生時 50分以内
・災害発生時 55分以内
・災害発生時 60分以内
・災害発生時 65分以内
・災害発生時 70分以内
・災害発生時 75分以内
・災害発生時 80分以内
・災害発生時 85分以内
・災害発生時 90分以内
・災害発生時 95分以内
・災害発生時 100分以内



男子トイレロッカーの上に
緊急トイレセットを設置



個室に携帯トイレのポスター掲示



災害時トイレ使用
マニュアル

南第二中学校 における
災害用トイレ使用マニュアル

作成日: () 年 () 月 () 日

ご清聴ありがとうございました。